

令和5年第1回教育委員会議事録

開催日時 令和5年1月25日(水)
午前9時30分～午前10時40分

場所 やしお生涯学習館多目的ホール

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 教育総務部長 荒 浪 淳
学校教育部長 山 本 誠
教育総務部副部長兼教育総務課長
千 葉 靖 志
教育総務部副部長 井 上 隆 雄
学校教育部副部長 高 橋 大 祐
社会教育課長 小 林 勝 已
文化財保護課長 高 山 治
学 務 課 長 山 内 修
指導課長兼小中一貫教育推進室長
和 田 進
学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和4年第12回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

【議案第1号については教育長が当事者となるため、教育長は退室する】

議案第1号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

議会提出議案に係る意見聴取について（八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例）

八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例について、教育委員会の意見を求める。

令和5年1月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、八潮市長から「八潮市長等給料特例条例の一部を改正する条例」に対する意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長職務代理者が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

【教育長が入室する】

議案第2号

[説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例（昭和63年条例第2号）第4条の規定により、教育委員会の意見を求める

令和5年1月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

中学校の部活動について地域移行に関する話題が出ていますが、この審議会ではその辺りのことも審議がされているのでしょうか。

●荒浪教育総務部長

現在この審議会を所管しているのは教育委員会ではなく市長部局になりますので、具体的な審議内容は承知しておりません。ただ、地域移行の話は学校の部活動に関する内容なので、教育委員会で方向性を示す必要があると思います。

●井上教育長

過疎地域と都心部では状況が違うので、同じように進めるのは無理があると思います。埼玉県都市教育長協議会でもこの件については話合いをしており、段階的に進めてほしいという要望を文科省へ提出しておりましたので、状況を理解していただいたうえで緩和する方向になっていると思います。

八潮市としては、部活動指導者の先生の代表に集まっていただき、現場の先生方の声を大切に進めていこうと考えております。

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

議案第3号 [説明者 小林社会教育課長]

八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条第2項の規定により、議決を求める。

令和5年1月25日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

な し

[教育長が採択を行い、出席者全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和4年12月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について
教育委員会への投書は2件ございました。内訳としましては文化財保護課1件、学務課1件でございます。それでは、各課からご報告申し上げます。

●高山文化財保護課長

文化財保護課への投書は1件、投書の内容は「風流踊り」がユネスコ無形文化遺産に決定される中、埼玉県は1件も入っていなかった。本市には、念仏踊りを起源とする伝統芸能「万作踊り」があるが、市として根拠ある検証をしているのかとのことで、回答を要するものでございました。

この投書に対する回答は、市では昭和52年に「万作踊り」の文化財調査を実施し、その成果を『八潮市の文化財』創刊号として記録保存するとともに、昭和

63年に再度調査を実施し、翌年の平成元年5月29日付けで八潮市指定民俗文化財に指定、現在、次世代への継承を図るために、ホームページ等での映像公開や、万作芸の保持団体である八潮市万作芸能保存会が行う後継者育成活動等に対して補助支援を行っている旨を回答いたしました。

また、今回ユネスコ無形文化遺産に決定された「風流踊り」は、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた民俗芸能で構成されておりますので、市指定文化財の八潮の万作芸は含まれないことも併せて回答したところでございます。

●山内学務課長

学務課への投書は1件、内容は、八條北小学校の小規模特認校制度について、英語で独自のカリキュラムを設けるなどメリットがあるので、八潮全域から人が集まってくるような学校作りやPRをお願いしたいとのことで、回答を要するものでございました。

この投書に対する回答は、「小規模特認校については、今後も一人一人に、よりきめ細かな支援ができるように推進をしていくこと」そして、「保護者や地域の皆様から信頼され、人が集まるような教育を追求していく」という回答とさせていただきます。

●山本学校教育部長

(1) 市内小中学校の様子について

まずコロナ関連の報告ですが、3学期最初の週の1月10日は40名の陽性者が出ており、このうち28名が家庭内感染、16日の週は34名の陽性者が出ており、このうち13名が家庭内感染となっており、家庭内での感染が多い状況でございます。16日の週は学級閉鎖が1学級ありましたが、校内での感染は減っている状況です。

次に降雪時の対応についてですが、昨日の午後に降雪の予報がありましたので、今朝の児童生徒の登校や教職員の通勤についての注意喚起をいたしました。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

(1) 学校開放について

11月の教育委員会定例会において学校開放の規則改正についてご説明させていただきましたが、改めて簡単にご説明いたしますと、教育総務課では令和5年3月31日まで中学校体育館及び八幡中学校以外の武道場の開放事務を行い、令和5年4月1日からは全ての窓口をスポーツ振興課へ統一するという内容でございました。

次のページをご覧ください。この規則改正と併せて進めておりますのが、学校施設開放事業の登録要件の見直しでございます。

まず現在の課題でございますが、市内小学校及び中学校体育施設の利用登録については、「八潮市学校施設の開放に関する規則」の規定により構成員が10人以上、かつ「八潮市学校施設開放事業実施要領」の規定により8割以上が学区内に在住・在勤・在学である必要があり、登録要件を満たすことができる団体が少ない、また利用したい学校体育施設を利用できないなどの状況がございます。

現在、少子化による団員の減少などにより多くの団体、特にスポーツ少年団が登録要件を満たすことができない状態がございます。また文化スポーツセンターと同等の広さを持つ大原中学校体育館は、利用の要望が多い一方、登録要件に当てはめた場合、利用できる市民が少数のみに制限されており、広く市民に開放する目的と合致していない状況でございます。

また、登録要件では在勤者を認めているが、本来は地域住民に開放をするものでございますので、文化スポーツセンターの利用停止に伴い、より一層地域住民への開放が必要である現状から登録要件の適正化が必要であると考えております。

次に見直し内容でございますが、登録要件の変更としては、より多くの市民が利用しやすくなるよう、「八潮市学校施設の開放に関する規則」及び「八潮市学校施設開放事業実施要領」を改正し、登録要件を変更いたします。変更前は8割以上が学区内に在住・在勤・在学となっておりますでしたが、変更後は8割以上が市

内に在住とし在勤・在学を外し、同種目での重複登録は認めないことといたします。ただし、社会教育団体、町会・自治会、公共団体などについてはこれまでと同様に、構成員が10人以上かつ8割以上が市内に在住・在学の登録要件を免除します。

次に小学校及び中学校体育施設の利用登録数の統一でございますが、現在、スポーツ振興課及び各学校長許可で別々に対応していた小学校、中学校の両方を利用登録している団体が存在しておりますが、広く市民に開放するために、利用登録を小学校、中学校併せて1校のみに統一したいと考えております。

次に運用開始時期でございますが、見直しにより、登録要件を満たすことができない、若しくは利用可能な学校を1校に絞る必要がある団体が想定されることから、団体への周知期間及び各登録団体の体制を整える移行期間が必要であることを考慮し、「①登録要件の変更」及び「②小学校及び中学校体育施設の利用登録数の統一」とともに、令和6年4月より見直した内容の運用を開始したいと考えております。なお、中学校体育館及び八幡中学校武道場を除く武道場は、現在学区の制限がない状態で運用していることから、今後も継続して運用を続けていきます。

次に今後の課題でございますが、登録要件の変更に伴い、学校施設開放事業への登録が容易になり、団体数の増加が見込まれ、施設の予約申請を行う学校体育施設運営協議会に係る事務量増加が予想されますので、運用方法の改善及び予約システムの導入などによる事務量の軽減を図る必要があると考えております。

次に見直しに向けたスケジュールでございますが、2月25日に中学校利用者に対し運用方法説明会を開催、3月18日に4月～6月分の利用日の調整を行うための学校体育施設運営協議会を開催、11月に一般向け説明会を開催し、令和6年4月から新たな運用方法を開始というスケジュールで考えております。

●小林社会教育課長

(1) 令和5年八潮市成人式について

1月9日成人の日に、令和5年八潮市成人式を挙行いたしました。式の様子と致しましては、全体を通して落ち着いた様子で滞りなく粛々と進めることが出来ました。マナー等も大変良好な状態であり、つつがなく執り行うことが出来ました。参加者数は、男性が321人、女性が269人の合計590人で、72.2%の参加者数でした。

(2) 令和4年度生涯学習学校開放講座合同作品展について

こちらは、市内小中学校の皆様のご支援とご協力をいただき、今年度も学校開放講座を実施してまいりました。そして、その学習成果の一つとして、明日の26日木曜日から2月1日水曜日までの期間により、八潮メセナ1階展示室において、受講生の作品や学習風景の写真等を展示した、合同の作品展を開催いたします。

(3) やしお市民大学・大学院の研究発表会について

資料にございますとおり、来月の2月4日土曜日、午前9時30分から正午まで、やしお生涯学習館多目的ホールにて、市民大学大学院の研究発表会を開催いたします。また、18日の土曜日、午後1時30分から3時40分まで、同じくやしお生涯学習館多目的ホールにて、市民大学2学年の自主研究発表会を開催いたします。市民大学において、仲間とともに学び、その成果を取りまとめたものを発表する場であり、市民大学での学びの集大成の場となります。市民大学の活動を広く知っていただくとともに、市民が手掛けるまちづくりの貴重な研究報告として、お聞きいただければ幸いに存じます。

(4) 図書館を使った調べる学習コンクールの結果報告について

こちらは、児童生徒が図書館を利用し、日常生活や学習上の疑問点を解決する「調べ学習」を促進していくことを目的に、「公益財団法人図書館振興財団」主催による全国コンクールの地域コンクール版として、「八潮市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催致しました。本日は、その審査結果をご報告致しま

す。お手元の資料をご覧ください。まず、小学生の部の最優秀賞には、八幡小学校3年生の「レッサーパンダ博士になりたい」、優秀賞2作品には、松之木小学校6年生の「米どころ、魚沼に行ってみた」、市内在住で流山市立おおぐろの森小学校1年生の「どうなるの、どこ行くのプラスチック」、八條図書館長賞には、松之木小学校6年生の「食品ロス、現状と皆ができる食品ロス削減」がそれぞれ受賞されました。また、中学生の部の最優秀賞には、八條中学校1年生の「超伝導が世界を変える：超伝導ケーブルを世界へ」、優秀賞2作品には、八條中学校1年生の「ノーベル賞とアルフレッドノーベル」、大原中学校1年生の「ブラックホールについて」、八幡図書館長賞には、八條中学校2年生の「税金について：私が払った消費税はどこへ」がそれぞれ受賞されましたのでご報告いたします。

●高山文化財保護課長（井上教育総務部副部長が代理説明）

（1）八潮市文化財保護条例の一部改正について

今回の条例改正は、条例の中で引用する博物館法が令和5年4月1日に改正されることに伴い、条ずれが生じることによる規定の整備でございます。

改正内容につきましては、2の条例改正の概要をご覧ください。

現行条例の第15条第2項第2号の条文中「博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設」を「博物館法第31条第1項に規定する博物館に相当する施設」に改めるもので、条例の内容に影響はございません。

今後、3月に開催されます市議会定例会に上程し議決を得た後、令和5年4月1日の施行を予定しております。

（2）体験講座「つるし雛づくり」の実施結果について

12月17日と24日の二日間実施した体験講座「つるし雛づくり」では、雛飾りの「桃」や「巾着」、今年の干支でもある「うさぎ」の製作を通して、家庭行事として行われる桃の節句の起源や変遷を紹介いたしました。

参加者は19名、講座終了後のアンケートに寄せられた感想は、雛製作に関するものがほとんどでしたが、講座を通じ、行事本来の意味を正しくご理解いただいたことで、行事の保護継承につながったと考えております。

また、今回の講座では、資料館で活動しているサークルの方を講師に招聘し参加者への指導を行っていただきました。

市民に活躍の機会を提供する上でも事業効果はあったものと考えております。

(3) 文化財防火デーの実施結果について

文化財保護課では、文化財防火デーに実施する事業として、毎年、文化財所在地において消防署と連携した消防訓練を実施しています。

今年度につきましては、資料館付設古民家である市指定文化財旧藤波家住宅を対象に訓練を行いました。

訓練内容としましては、日常管理状況の調査や火災発生時における消防車両や隊員の侵入経路の確認等を行い、火災予防や災害時における救出体制の整備を図りました。

(4) 第48回企画展「日々を装う」の開催について

今回の企画展は、多くの市民の方に興味を抱いていただけるよう、私たちの暮らしに欠かせない装いについて、歴史や文化、産業をテーマに取り上げ紹介しております。

和服から洋服へと移り変わる装いの変化、人の通過儀礼や様々な仕事で着用する衣装、八潮の地場産業でもある染色業や養蚕業など装いを支えた産業の3部構成となっており、装いを通して日本人の生活文化の変遷、時代ごとの世相や社会状況などを知ることができる内容としております。

多くの市民にご理解いただけるよう、親しみのある衣装にスポットをあてた展示でございます。

3月12日まで開催しておりますので、是非、委員の皆様にもご観覧賜りたく、ご案内させていただきます。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

「学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。4月から12月までの収納率でございますが、小学校が「99.87%」、中学校が「98.75%」、小中学校を合算した収納率は「99.47%」、未納額は「1,143,417円」となっております。収納状況につきましては、概ね順調に進んでいるところでございます。3学期の学校給食は1月12日からスタートしております。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和4年12月・令和5年1月の事件・事故報告について

夜間の建物侵入、火遊び、消火器噴霧などの事案が数件発生しております。中には市内の児童生徒が関わっているか不明なものもございます。また、三郷市や足立区の中学生も混ざっているという話もあります。2学期に引き続き心配な状況でございますので、教育委員会としては市内の中学校の生徒指導主任会を毎月開催し、毅然とした対応をしていきながら、警察とも密に連携を取り対応を進めているところでございます。その他、部活動中の怪我が1件、虐待の疑いが1件となっております。

次に資料はございませんが、新聞などでも報道されている脅迫文の内容と対応についてご説明いたします。本日早朝、市内複数の中学校に対して男子中学生に危害を加えるとして金銭を要求する内容のFAXが届いております。現在周辺の状況を確認しておりますが、県内の高等学校や近隣市町の中学校にも同様のFAXが届いている状況でございます。教育委員会としては、危機管理防災課や警察と連携を取りパトロール等の警戒をお願いしたところですが、教育委員会の職員でも市内を巡回する予定でございます。また、各小中学校の対応につきましては、不審者等に警戒をしながら通常の教育活動を続けていただくよう伝えております。ただ、正門等の施錠の確認や本日登校していない児童生徒の確認や安全指導、放課後の部活動等の諸活動を取りやめての集団下校、教職員による

下校指導や近隣の見回り、保護者の皆様に対する注意喚起のメール配信等のお願いをしたところです。

(2) 令和4年度卒業証書授与式・令和5年度入学式について

日程は資料の通りでございます。現時点の素案となっておりますので、教育委員の皆様におかれましては、ご臨席いただく学校及び時間のご確認をお願いいたします。

(3) 八潮こども防災マイスター育成プロジェクトについて

八潮市では、包括協定を結んでいる国土館大学と連携し、防災の知識や救急救命の重要性について学ぶ場として防災マイスター育成プロジェクトを進めているところでございます。コロナの影響でここ数年実施しておりませんでした。今年度は今後のコロナの状況に注視しつつ、感染防止対策を講じながら数年振りに実施する予定です。

(4) 「八潮の教育」合同報告会 2022 ～小中一貫教育ではばたく児童生徒～

2月16日(木) 14:30からオンラインで開催予定です。内容につきましては、八潮こども夢大学活動報告、八幡中ブロックの実践報告、秋田県小坂町との相互研修報告、プログラミング教育の実践報告、不登校児童生徒への支援についてでございます。秋田県小坂町から、教育長、指導主事、教諭の方々にお越しいただき、小坂町の教育についてご紹介いただく場面も予定しておりますので、教育委員の皆様方におかれましては、ご都合がよろしければ集会室にお越しただければと思います。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 34 号) について

学習者用(児童・生徒用)のデジタル教科書に関しましては、今年度も昨年度に引き続き国による実証事業が実施され、本市におきましても、小学校5年生から中学校3年生までを対象に英語が全校、理科が八條北小学校及び八條中学校、

算数・数学が八條北小学校及び八條中学校を除く全ての学校で使用することが可能となっています。

各学校においては、1人1台端末の活用と併せ、デジタル教科書に関する実践に取り組んでいただいているところですが、紙の教科書との使い分けや子供の健康面への懸念など、活用に向けた課題も多くあることから、学習効果を高める工夫や機能、国が策定した事例集などについて周知を行ったものです。

なお、デジタル教科書については、昨年8月に一部報道がされておりますとおり、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生までの英語を対象に、先行導入するとの方針が示されております。

学校 ICT 推進課といたしましては、引き続き各学校での活用状況の把握に努めるとともに、ICT 部会等を通じて意見交換等を行いながら、デジタル教科書の効果的な活用に向けて、検討してまいりたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

こども防災マイスターが数年振りに行われるということで、子どもたちにとっても良い経験になると思うので、参加した子どもたちの様子についての報告も楽しみにしています。また、多くの子どもたちがこういった事業へ参加し、自分の身に付くものをたくさん経験し、知恵や知識を持って欲しいと思います。

こちらに参加する場合はどのような申込方法になっていますか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

参加対象となる児童生徒の保護者へ案内を配付し、希望者を募集しております。定員は30名でございますが、できる限り多くの児童生徒に参加していただきたいと思っております。

○木下委員

学校施設の開放について、現在の予約方法について教えてください。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

施設の予約につきまして、小学校はスポーツ振興課が窓口になっており、まず利用するための団体登録を行い、年3回開催される学校体育施設運営協議会に集まっておいただき、利用日の調整を行っております。中学校は教育総務課が窓口になっておりますが、実態としては学校長の判断で貸出しをしており、まず利用を希望する中学校に団体名簿を提出し、中学校毎に年に1回若しくは年に数回開催される利用調整会議にて、小学校と同様に利用日の調整を行っております。その後は、申請書を利用する学校と教育総務課に提出していただいております。

○木下委員

ありがとうございます。今後はこの予約がネットでもできるようになっていくということでしょうか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

現状はアナログな貸出方法で行っておりますので、今後は予約のシステム化についても調査研究していきたいと考えております。

○加藤教育長職務代理者

学校開放について、私自身も利用しておりますが、小学校、中学校合わせて1校のみの利用に統一するという変更点は考え直していただけないでしょうか。

●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

実際に重複している団体は少数です。また今後新たに参加する団体がどれくらいあるのかということも含めて検討していく必要があると思います。スポーツ振興課と協議をしながら検討させていただければと思います。

○高橋委員

市民の声ボックスにありました小規模特認校についてですが、来年度の入学予定者数が分かれば教えてください

●山内学務課長

令和5年度は5名の入学を予定しております。

○高橋委員

小規模特認校制度が開始されてからの入学者の推移はどのような状況でしょうか。

●山内学務課長

令和3年度が3名、令和4年度が2名で、ほぼ横ばいという状況です。

○高橋委員

もし今後人数が急増するようなことがあった場合、どのように対応するのか決まっていますか。

●井上教育長

現状定員にはかなり余裕があるので20名、30名ときても問題はないと思いますが、そういった状況が続くようであれば抽選になると思います。

○高橋委員

特認校を利用する子どもが増えると良いと思いますが、この制度の周知はどのように行われているのでしょうか。

●山内学務課長

周知につきましては、できるだけ多くの方に知っていただけるようホームページへの掲載に加え、幼稚園や保育所にチラシを置いていただいておりますが、今後も周知に取り組んでまいります。

○木下委員

成人式の件ですが、今後も八潮市は20歳で成人式を行うということなので大丈夫ですが、成人を迎えた方の話を聞くと、着物に合わせて髪型やネイルを決めるのに、18歳だと高校に通っているため髪色を変えることができないので、成人式は20歳でやりたいという声がありました。

当日の成人式の様子について少しお話いただけますでしょうか。

●小林社会教育課長

まず成人式の対象年齢につきましては、18歳で行う自治体もございますが、高校生だと大学受験と重なることもありますし、アンケート調査を行った結果20歳を希望する割合が多かったこと、また、八潮市青少年健全育成審議会からの意見も聴いた上で、八潮市では対象年齢を20歳としております。

次に今年の成人式の様子でございますが、実行委員のメンバーの方々には将来を見据えていて、自身の就きたい職業等が明確になっている方が多かった印象で、中学校の頃の学校生活の様子が5年後の成人式にあらわれると思うので、中学校時代を過ごした環境が良かったように感じました。

●井上教育長

成人式の良い報告をさせていただきますと、会場の外の警備を担当されていた方から、ゴミ一つ落ちていなかったという報告がありました。会場の中だけでなく外でもマナーの良い成人式だったと思います。

○木下委員

前回の定例会で教育長から子どもたちや教員の良い報告をしていきたいとの話がありましたが、何か良い報告はありますか。

●山本学校教育部長

松之木小学校の話ですが、先日6年生の児童会の子どもたちから校長先生に直接、「地域の掃除をしませんか」という話があったようで、その際に課題も一緒に伝えており、「コロナ禍で保護者が許してくれるか」、「1年生～6年生までが同じように清掃ができるのか」ということも考えているということを知り、今、松之木小学校が国語の授業で行っている創造性がそのまま生きており素晴らしいと思いました。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。